

第2回 笠松町議会定例会議決結果(5月30日開会 6月8日閉会)

第33号 笠松町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税種別割のグリーン化特例期限の延長などに係る、所要の規定整備

第34号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げなどに係る、所要の規定整備

第35号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認

補正額 77,658,000円
補正後歳入歳出予算額 7,561,356,000円

[主な補正内容]

- ・第2弾マイナポイント付与の申請期限の延長に伴い、申請支援窓口などに必要な経費を計上
- ・家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯と家計急変世帯)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給するため、所要の経費を計上
- ・食費などの物価高騰に直面し特に影響を受ける低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の世帯)に対し、特別給付金を支給するため、所要の経費を計上
- ・笠松駅前ロータリーと笠松駅東側横断歩道の警備委託料を増額

第36号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

委員の任期満了に伴い、高橋 近幸氏(米野)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第37号 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、岩井 弘榮氏(米野)を引き続き同委員に任命するため、町議会の同意を求めるもの

第38号 笠松町農業委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、応募などがあつた15人の候補者を同委員に任命するため、町議会の同意を求めるもの

第39号 笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正などに伴い、個人町民税における森林環境税の導入などに係る、所要の規定整備

第40号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などの介護保険第一号保険料の減免について、所要の規定整備

第41号 笠松町交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

笠松中央公民館、松枝公民館に続いて総合会館についてもコミュニティセンターにするため、所要の規定整備

第42号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額 75,229,000円
補正後歳入歳出予算額 7,636,585,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の減額
- ・エネルギーや食料品価格等高騰の影響を受けた生活者に対する支援として「かさまつ応援割引クーポン」を発行するため、所要の経費を計上
- ・多子世帯の経済的負担軽減に対し、第2子以降出産の場合1人につき10万円を支給するため、所要の経費を計上
- ・高校進学や就職などの準備費用の経済的負担軽減に対し、中学3年生の生徒1人につき3万円を支給するため、所要の経費を計上
- ・医療・介護サービス事業者などに対し、物価高騰対策支援金を支給するため、所要の経費を計上
- ・公民館などの名称変更に伴い、案内標識の表示変更に必要な費用を計上
- ・特別支援学校の小学部と中学部に在籍している児童生徒の保護者(町内在住者)に対し、学校給食費の3か月分を支援するため、学校給食費支援給付金を計上
- ・下羽栗小学校2・3年生の4クラス分に県産材を利用したロッカーと掃除道具入れを設置する費用を計上
- ・食材価格の高騰により賄材料費を増額
町立の小中学校に通う児童・生徒の7~10月(実質3か月分)の学校給食費を無償化

第43号 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 420,000円
補正後歳入歳出予算額 2,124,061,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の増額

第44号 令和5年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 1,664,000円
補正後歳入歳出予算額 2,006,376,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の増額

第45号 令和5年度笠松町下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 △50,000円
補正後歳入歳出予算額 1,547,380,000円

[主な補正内容]

- ・国庫補助金の減額に伴う起債借入額の変更

[全て可決]

7月は河川愛護月間です

川はわが町の誇り

木曾川、長良川、揖斐川は郷土の原風景です。

みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。

自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

国土交通省 木曾川上流河川事務所

